

LPガス地区

白鳥台・桜木団地・香風団地・個別供給のお客さま

LPガス値引のお知らせ

平素より室蘭ガスをご愛顧頂き有難うございます。

北海道では、LPガス料金の高止まりの影響を受けている利用者のみなさまの負担軽減を図るため、第5次LPガス利用者緊急支援事業を実施しております。当社と致しましても、お客さまの負担軽減に繋がられるよう、本事業への登録申請を行い参画いたします。

つきましては、室蘭ガスのLPガスをご利用のお客さまへ2026年5月ご請求分のガス料金(早収料金)について、補助金による値引きを実施させていただきますのでお知らせ致します。

なお、今回の支援事業活用に関しては、当社が対象期間のガス料金（早収料金）から値引きをいたしますので、お客さまのお手続き等は一切不要です。

対象期間

2026年5月のご請求分（4月ご使用分）ガス料金が対象となります。

料金値引額と方法

北海道の支援によりLPガスの料金を値引きする対象となる期間中、ご契約件数1件につき、ガス料金（早収料金 ※リース料金・手数料等・遅収加算金等除く）のご請求額から1か月あたり**2,000円**と消費税額の**200円**の計、**2,200円**を上限として差し引いた料金のご請求となります。

※ ガス料金（早収料金）が2,200円（税込）未満のお客さまは、ガス料金（早収料金）が0円となります。但しリース料金・手数料等・遅収加算金等発生のお客さまへはリース料金・手数料等・遅収加算金等のご請求となります。

※ 値引後のご請求額は、「LPガス割引のお知らせ」を5月25日頃郵送させていただきますご案内いたします。

本事業に関するお問い合わせ先

北海道LPガス補助金センター TEL 0120-576-440

受付時間 9:00～17:00迄（土日・祝祭日を除きます）

室蘭ガス株式会社（ガス小売登録番号：B0005）

室蘭ガス 料金グループ TEL：0143-44-3156

受付時間 9:00～17:00迄（土日・祝祭日を除きます）